

既卒生の日本学生支援機構奨学金予約申込みについて

高校卒業後2年以内の既卒生は、高校を通じて、日本学生支援機構に、奨学金（給付・貸与）の予約申込みをすることができます。

2024年3月以降に本校を卒業し、2026年4月に大学等に進学予定の既卒生で、申込みを希望される場合は、2025年5月24日までに、関西校事務部（電話 077-573-7774）へご連絡ください。

（期限後は予約申込みできませんので、進学後にお申込みください。）

※過去に機構の奨学金を利用した場合は、以下の内容をご確認ください。

◆給付奨学金は1人1度しか受給できないため、機構の奨学金を受給後に退学もしくは辞退した場合、いずれも給付奨学金としての資格はなくなります。

卒業後の申込資格を満たしていても、退学後に別の学校に入学した際に、給付奨学金に申し込むことはできません（編入学が認められる場合は取扱いが異なりますので、進学先の学校にご相談ください）。

◆貸与奨学金は次の条件で、再貸与（同一の学校種別での2回目の貸与）します。

◇第一種奨学金：ひとり1回だけ再貸与を受けることができます。

（例）大学で再貸与を受けた場合、専修学校（専門課程）で再貸与は利用不可。

◇第二種奨学金：学校種別ごとに1回だけ再貸与を受けることができます。

（例）大学で再貸与を受けた場合でも、専修学校（専門課程）で再貸与の利用可。

◆貸与奨学金において、過去に機構（前身の日本育英会を含む）の奨学金を利用したことがある場合は、進学時の手続きにおいて利用が制限される場合があります。